

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務部長 金田 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務部長 金田 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
天馬株式会社 野田工場  
(千葉県野田市尾崎2345番地)  
天馬株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

## 1【提出理由】

2020年6月26日の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

### (2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額967,926,360円

ロ 効力発生日

2020年6月29日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、金田 宏、須藤隆志、廣野裕彦、与謝野明、永井勇一、林 史朗、倉橋博文及び松山昌司を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、菅 弘一を選任する。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

監査法人ハイピスカスを会計監査人として選任する。

<株主提案(第5号議案)>

#### 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、春山幸雄、館野一治、

柳澤成之、坂井一郎、川村修治、筒野信之進、江河知寿及び淵上敬亮を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	220,313	624	95	99.67%	可決
第2号議案					
金田 宏	94,597	123,837	96	43.29%	否決
須藤 隆志	94,602	123,832	96	43.29%	否決
廣野 裕彦	132,295	86,137	96	60.54%	可決
与謝野 明	98,221	120,213	96	44.95%	否決
永井 勇一	132,294	86,139	96	60.54%	可決
林 史朗	141,891	76,541	96	64.93%	可決
倉橋 博文	141,494	76,942	96	64.75%	可決
松山 昌司	141,858	77,576	96	64.46%	可決
第3号議案	176,056	44,878	96	79.65%	可決
第4号議案	219,664	1,245	121	99.38%	可決
第5号議案					
春山 幸雄	95,184	123,235	96	43.56%	否決
舘野 一治	95,185	123,234	96	43.56%	否決
柳澤 成之	95,233	123,185	96	43.58%	否決
坂井 一郎	102,535	115,884	96	46.92%	否決
川村 修治	9,395	209,022	96	4.30%	否決
筒野 信之進	94,849	123,569	96	43.41%	否決
江河 知寿	88,625	129,791	96	40.56%	否決
淵上 敬亮	9,685	208,733	96	4.43%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。